

政策整理番号 2

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	病院局県立病院課
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

【政策評価指標達成状況から】 有効
 ・指標名:周産期死亡率 達成度 A
 ・(達成状況の背景)ハイリスク妊婦を円滑に受け入れる体制が整備されつつある。
 ・(達成度から見た有効性)確実に死亡率は低下しており有効である。

【政策満足度から】 有効
 ・満足度が59とたかいことから、地域周産期母子医療センターとの連携が確立されれば、一層の満足が得られる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・平成14年度の厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査によると、小児科医(33,580 32,706)、産婦人科医(11,177 11,041)と減少しており、こうした中、県こども病院ができたことは周産期・小児医療にとって画期的なことである。

【総括】
 ・達成度、満足度、社会情勢からも有効である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	小児総合医療整備事業(小児総合医療システム整備事業)	6		
2	主	小児総合医療整備事業(子ども病院整備事業)	7		
3	主	小児総合医療整備事業(周産期医療対策事業)	8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)小児科病院群輪番制運営費補助事業や総合周産期母子医療センター運営費補助事業により支援。
 ・(県)上記の他、協議会の運営により関係者の連携を推進している。
 ・(市町村)自治体病院の運営により、地域医療を担っている。
 ・(民間団体)減少はしているが、民間医療機関による小児科及び産科も健在である。
 ・周産期・小児医療分野は、なり手が減少しており、行政による支援が必須と成りつつあり県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・周産期死亡率の低下のためには、関係者の連携が不可欠であり、本事業は有効である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・それぞれ対象が違うことから適切である。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・少子化は加速しており、周産期医療の充実は不可欠である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・本県の新生児は年間2万人強であり少子化に歯止めが掛かっていないことから、一般県民には実感しにくい分野になりつつある。かい離度は高いが、新しい命の救命のためには一層の推進が必要である。

【総括】
 ・周産期・小児医療のなり手が減少している中で、本分野は多くの関係者により支えられており、少子化社会での女性への安心感の醸成や医療関係者の連携を推進するには、県による支援が必要である。

評価シート(B)

政策整理番号 2

施策番号

2

施策名

周産期・小児医療体制の充実

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有

・県民満足度に変化はないが施策重視度は高いことから、一層の施策推進が必要である。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・周産期死亡率は確実に低下しており事業効果がでている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

・周産期及び小児医療を志す者が減少している中で、現在活躍している医療関係者を支援することは医療資源の有効活用につながる。

【業績指標推移から】有効

・関係者による協議、連携は推進しており体制整備は整いつつある。

【成果指標推移から】有効

・事業効果により周産期死亡率が低下している。

【総括】

・周産期医療体制整備の推進により確実に効果がでており、事業の継続が必要である。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的

・少子化の中で、周産期及び小児医療は特殊分野に成りつつあるが、一般県民の満足度は59%と比較的高い。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】有効

・指標は達成されており確実に成果がでている。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】有効

・平成14年度の厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査によると、小児科医(33,580 32,706)、産婦人科医(11,177 11,041)と減少しており、市場経済に任せたサービスには限界があり、地方公共団体による周産期医療の確保は重要性を増している。こうした中、県こども病院が開院したことは、小児科医及び病床等の確保に貢献している。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的

・周産期死亡率は限界に近づいており、大幅な改善は望みにくい。

【総括】

・周産期・小児医療を志す医師は減少しており、安定的なサービスの確保のためには、行政による体制の整備は不可欠であり効率的である。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

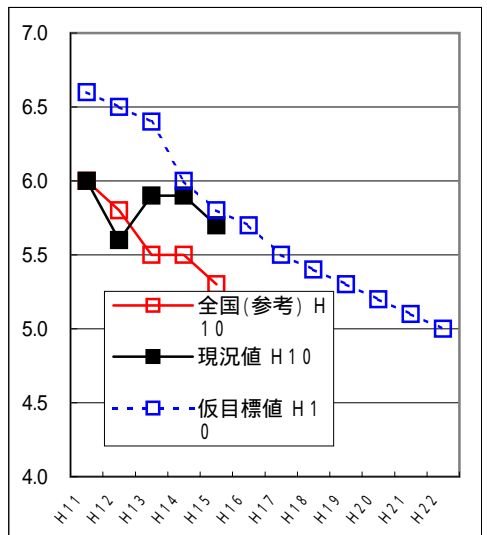
・少子化の中で周産期及び小児医療を志す者が減少しており、現在同分野で活躍している医療関係者を支援することは効率的であり、事業の効果としても周産期死亡率は低下している。

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	病院局県立病院課
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
周産期死亡率(出産千当たり)		出産千当たり						
目標値	難易度	H17	5.5		H22	5		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
現況値 (達成度判定値)	6.7	6.7	6.0	5.6	5.9	5.9	5.7	
仮目標値		6.7	6.6	6.5	6.4	6.0	5.8	5.7
達成度		B	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・ 少子社会の更なる進展が予想される中で、次代を担う子ども達が健やかに成長できる社会づくりが急務である。
 ・ 医療面においては、安心して子どもを産み育てられるとともに、病気を持った子どもとその家族が、望ましい環境の中で治療を受けられるよう周産期・小児医療の充実が求められている。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-			80	80	80					
施策満足度 B	-			50	50	50						
かい離 A-B	-			30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・平成14年4月に仙台赤十字病院が総合周産期母子医療センターに指定され、また、平成15年11月に県立こども病院が開院しNICU9床が新たに整備されるなど高度医療供給体制が充実してきており、成果が出ているものと推測される。 ・今後は上記の病院と平成15年3月に地域周産期母子医療センターに認定した10病院との連携を推進してハイリスク妊婦の円滑な搬送体制を早期に確立することが課題である。	判定:・・・ ・平成14年4月に仙台赤十字病院が総合周産期母子医療センターに指定され、また、平成15年11月に県立こども病院が開院しNICU9床が新たに整備されるなど高度医療供給体制が充実してきており、今後指標の改善が期待される。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・全国平均に比べれば、まだまだ高い死亡率であるが確実に改善されており、本事業を継続することで一層の成果が期待できる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 2

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	病院局県立病院課
政策番号	1-1-2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・確実に死亡率は低下しており有効である。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
・少子化の中で周産期及び小児医療を志す者が減少しており、現在同分野で活躍している医療関係者を支援することは効率的であり、事業の効果としても周産期死亡率は低下している。

[上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響]

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

[見直しの視点とその理由]

[次年度の方向性]
・継続

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	小児総合医療システム整備事業 [1,307千円]	維持	少ない医療資源の有効活用や連携を推進するためにはしばらく継続する。
2	主	こども病院整備事業 [233,063千円]	縮小	こども病院整備事業は計画どおり平成16年度で終了した。平成17年度からは全ての診療科及び病床が稼働している。
3	主	周産期医療対策事業 [38,055千円]	維持	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの連携・支援を充実させる。
4				
5				
6				
7				
8				